

昭和元気くらぶ彦根 料金表 R2.4.1

☆指定（介護予防）認知症対応型通所介護 【定員12名】

平田デイサービス爽やかな風 (9:30~16:40)

《利用料金》※1単位 10.33円（彦根市：6級地）

	所要時間7時間以上 8時間未満の場合	単位	負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
	利用者負担金	要支援1	856	885円	1,769円
要支援2		956	988円	1,975円	2,963円
要介護1		989	1,022円	2,044円	3,065円
要介護2		1,097	1,134円	2,267円	3,400円
要介護3		1,204	1,244円	2,488円	3,732円
要介護4		1,312	1,356円	2,711円	4,066円
要介護5		1,420	1,467円	2,934円	4,401円

・入浴介助加算

入浴介助を行なった場合、1日50単位（516円）加算する。

※ただし、介護保険適用時の自己負担額は1日52円です。

・若年性認知症利用者受入加算

若年性認知症利用者に対してサービス提供を行なった場合、1日60単位（619円）加算する。

※ただし、介護保険適用時はの自己負担額は1日62円です。

・介護職員処遇改善加算Ⅰ

1ヶ月あたりのサービス利用料金の合計額（加算を含む）に別途10.4%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。介護処遇改善加算は、介護職員の処遇改善（賃金引き上げなど）に取り組む事業所が算定できるものです。

・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

1ヶ月あたりのサービス利用料金の合計額（加算を含む）に別途2.4%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めることを目的に、2019年度の介護報酬改定にて創設された。

介護保険の給付対象とならないサービス

・食事代 820円（おやつ代120円含む）

★★★一緒に作れる手作りおやつが登場★★★

☆指定（介護予防）短期入所生活介護 【定員22名】

平田ケアホテル翔裕館

《利用料金》

●ユニット型個室

（1日の料金の目安）※1単位 10.33円（彦根市：6級地）

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
要支援1	545単位	5,629円	563円	1,126円	1,689円
要支援2	662単位	6,838円	684円	1,368円	2,052円
要介護1	725単位	7,489円	749円	1,498円	2,247円
要介護2	792単位	8,181円	819円	1,637円	2,455円
要介護3	866単位	8,945円	895円	1,789円	2,684円
要介護4	933単位	9,637円	964円	1,928円	2,892円
要介護5	1000単位	10,330円	1,033円	2,066円	3,099円

① 送迎加算（ご希望により送迎に係る費用）184単位/片道（190円）

② 夜勤職員配置加算 18単位/1日（19円）

※介護予防対象者（要支援者）には算定されません。

③ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届け出た指定（介護予防）短期入所生活介護事業所がご利用者に対し、指定（介護予防）短期入所生活介護を行った場合は、相当の単位数を所定単位数に加算するものとする。

当事業所の場合：合計算定単位数に対して1000分の83に当たる単位数

④ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めることを目的に、2019年度の介護報酬改定にて創設された。介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）は、介護サービス基本単位数と各種加算の所定単位数の合計に介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）の加算率を乗じて算出した単位数となります。

当事業所の場合：合計算定単位数に対して1000分の23に当たる単位数

※食事の提供（食事代） 利用者に提供する食事に要する費用です。

料金：朝食 450円、昼食 700円、夕食 600円、おやつ120円

※宿泊に要する費用 利用者に提供する宿泊サービスの宿泊に要する費用です。

料金：1日 2,500円



全室個室で初めての方でもゆっくりご利用いただけます。利用者様のペースに合わせて、お手伝いさせていただきます。少人数のユニットで家庭的で温かみのある支援をします。ご家族様の病气や冠婚葬祭、仕事、旅行などで一時的に在宅介護が困難な時に、短期間ご入居いただけます。

☆指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護 【定員 29 名】（通いサービス定員 15 名・宿泊居室 7 室）

平田小規模多機能ホーム爽やかな風

《利用料金》

＜介護サービス利用料金＞※ 1 単位 10.33 円（彦根市：6 級地）

ア. 通い・訪問・宿泊（介護費用分）すべてを含んだ 1 ヶ月単位の包括費用の額の
利用料金は 1 ヶ月ごとの包括費用（定額）です。

下記料金表によって、利用者の要介護度に応じたサービス料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。（サービスの利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。）

＜要支援＞

	要支援 1	要支援 2
1 月あたりの算定単位	3,418	6,908
利用者の要介護度とサービス料金	35,307 円	71,359 円
サービス利用に係る自己負担額（1 割）	3,531 円	7,136 円
サービス利用に係る自己負担額（2 割）	7,062 円	14,272 円
サービス利用に係る自己負担額（3 割）	10,593 円	21,408 円

＜要介護＞

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 月あたりの算定単位	10,364	15,232	22,157	24,454	26,964
サービス料金	107,060 円	157,346 円	228,881 円	252,609 円	278,538 円
サービス利用に係る 自己負担額(1 割)	10,706 円	15,735 円	22,889 円	25,261 円	27,854 円
サービス利用に係る 自己負担額(2 割)	21,412 円	31,470 円	45,777 円	50,522 円	55,708 円
サービス利用に係る 自己負担額(3 割)	32,118 円	47,204 円	68,665 円	75,783 円	83,562 円

①初期加算（1 日につき 30 単位）

②認知症加算（1 ヶ月につき I 800 単位）（1 ヶ月につき II 500 単位）

（要介護者のみの加算）

（I）日常生活自立度のランク III・IV 又は M に該当する方が対象。

（II）日常生活自立度のランク II に該当する方で要介護 2 の方が対象。

③総合マネジメント体制強化加算（1 ヶ月につき 1000 単位）

④介護職員処遇改善加算 I

介護サービス利用料金と各加算の所定単位数の合計に 1000 分の 102（10.2%）を乗じて算出

④特定介護職員等処遇改善加算 II

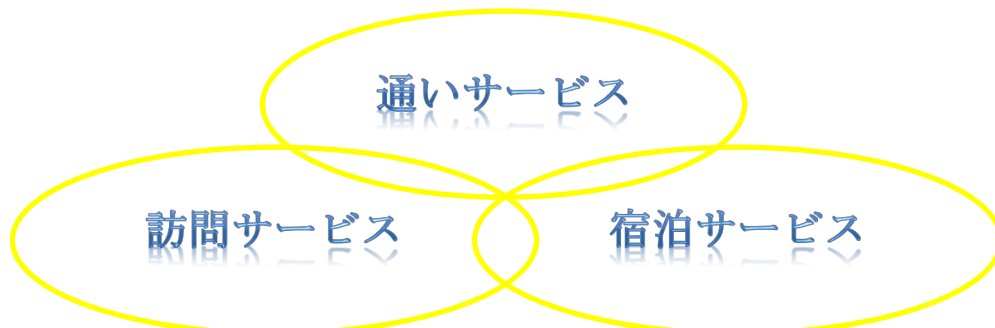
介護サービス利用料金と各加算の所定単位数の合計に 1000 分の 12（1.2%）を乗じて算出

※食事の提供（食事代） 利用者に提供する食事に要する費用です。

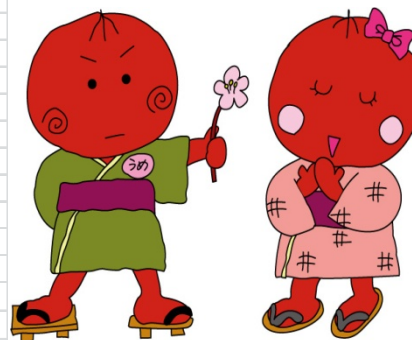
料金：朝食 450円、昼食 700円、夕食 600円、おやつ120円

※宿泊に要する費用 利用者に提供する宿泊サービスの宿泊に要する費用です。

料金：1日 2,000円



利用者様の住み慣れた地域で一人ひとりのニーズに合わせた、通い、訪問、宿泊を組み合わせたサービスを提供します。
また、緊急時のお泊りの対応します。



施設見学は随時行っております。お気軽にお越しください。

御問い合わせは

昭和元気くらぶ彦根 ☎0749-21-2881

各担当者が対応させていただきます！！！！